

足摺宇和海国立公園滑床地域の公園区域及び公園計画の変更 に関する意見の募集（パブリックコメント）について

足摺宇和海国立公園滑床地域の公園区域及び公園計画の変更にあたり、これに関する意見を募集します。

< 足摺宇和海国立公園滑床地域の概要 >

本公園は、四国南西部の高知県土佐清水市から愛媛県東宇和郡宇和町に至る一帯の海岸部と、沖合の島嶼及び内陸部の滑床、篠山、法華津峠地域からなる地域で、昭和47年国立公園に指定された。

滑床地域は、我が国でも屈指の清流を誇る四万十川源流部の一つで、約12kmにわたり花崗岩の渓谷の中に滝や滑を有し、周囲を高月山、鬼ガ城山、八面山、三本杭山を主峰とする山々にとり囲まれている。変化に富んだ山地地形と様々な自然条件を要因として、冷温帯から暖温帯までの植生の垂直分布が見られる自然林が、雪輪の滝や千畳敷などと相まって優れた渓谷景観を生み、四季折々の美しさを見せている。また、山稜線からは宇和海の起伏に富んだリアス式海岸が一望できる絶好の景観ポイントとなっており、渓谷とともに多くの利用者が訪れている。

< 変更の理由 >

本公園は、昭和47年11月10日に足摺国立公園に篠山地域等を加え、新しく足摺宇和海国立公園として指定された。その後滑床地域では、公園区域及び公園計画の見直し（再検討）が行われていない。

平成11年のしまなみ海道開通や旧滑床スーパー林道の開通などの道路網の発達、森の国ホテルのオープン等により、当該地域を訪れる利用者は大幅に増加するとともに、貴重な自然林等の保全を主体とした自然環境への国民の期待の高まり、保全意識の向上など、国立公園区域を取り巻く社会情勢は大きく変化している。

今回の再検討は、諸情勢の変化を踏まえ、さらに国立公園として資質の充実を図るため、滑床地域を優れた自然環境を有する地域として再認識し、生態系の保全を図るとともに、保護と調和のとれた適正な利用を推進していくために、公園区域及び公園計画の全般的な見直しを行うものである。

< 再検討案（変更箇所部分）の概要 >

1. 区域の変更

拡張

125ha 愛媛県北宇和郡松野町内及び高知県幡多郡西土佐村内国有林

良好な森林景観、多種多様な野生生物が生息する貴重な自然環境を保護するため、公園区域に編入する。

56ha 愛媛県北宇和郡広見町内国有林

四国100名山の高月山の保護を図るため、公園区域に編入する。

2. 保護計画

- (1) 拡張区域 181ha を第3種特別地域として指定し保護を図る。
- (2) 愛媛県宇和島市内国有林 11ha (溪谷沿い) を、第2種特別地域から第1種特別地域に格上げし保護を図る。
- (3) 愛媛県宇和島市内国有林 420ha (溪谷南斜面) を、第3種特別地域から第2種特別地域に格上げし保護を図る。

3. 利用計画

(1) 単独施設

<追加>	博物展示施設	愛媛県宇和島市 (滑床)
	園地	愛媛県北宇和郡広見町 (成川溪谷)
	宿舎	愛媛県北宇和郡広見町 (成川溪谷)
	避難小屋	高知県幡多郡西土佐村 (熊ノコル)
<削除>	園地	愛媛県宇和島市 (尻割山)
	宿舎	愛媛県宇和島市・北宇和郡広見町 (梅ヶ成峠)
	園地	愛媛県宇和島市 (三本杭山)

(2) 道路 (車道)

<追加>	宇和島黒尊線	滑床山縦走路線道路 (歩道) に至るアプローチ道路及び宇和海の多島景観を望む利用道路。
<変更>	滑床溪谷線	公園計画の全般的な見直しに伴い、区間、整備方針を整理する。(旧若山目黒線)

(3) 道路 (歩道)

<追加>	高月山登山線	万年橋付近及び梅ヶ成峠より高月山に至る登山道。
	四本松梅ヶ成線	宇和島市側から滑床地域に至るアプローチのための登山道。
	三本杭山登山道線	滑床溪谷より三本杭山に至る登山道。
	熊ノコル越え線	滑床溪谷及び黒尊林道から滑床山縦走路線道路 (歩道) に至るアプローチのための登山道。
	横ノ森縦走路線	滑床地域の中で、最も原始的な自然を残す地区を縦走する登山道。
<変更>	滑床山縦走線	旧尻割山万年橋線。公園計画の全般的な見直しに伴い、区間、整備方針を整理する。
	滑床溪谷周回線	旧滑床溪谷線。公園計画の全般的な見直しに伴い、区間、整備方針を整理する。
	成川梅ヶ成線	旧成川鬼ガ城線。公園計画の全般的な見直しに伴い、区間、整備方針を整理する。